

香川県かん水養殖漁業協同組合の漁場保全の取り組みについて

香川県かん水養殖漁業協同組合 代表理事組合長 嶋野勝路

香川県かん水養殖漁業協同組合の紹介

香川県かん水養殖漁業協同組合は、香川県の海面を利用し、ハマチ、カンパチ、マダイ、ヒラメ、トラフグ等を養殖している漁業者の団体。昭和 39 年設立。組合員は 152 名。

私達、かん水の組合員は、瀬戸内海の豊かな漁場で、日々環境の変化や魚の健康をチェックして、高鮮度で安全で、安心して食べていただける魚を育てて、消費者の皆さんに食べていただくために努力を重ねている。

香川県の魚類養殖の状況

近年、香川県の漁業生産は、5 万トン～6 万トンで推移しており、そのうち養殖業の占める比率は、全体の 6 割前後と高い割合で推移している。ハマチ、海苔が主要なものとなっている。

香川県の県魚であるハマチを含むブリ類の生産状況は、1 万トン以上の生産量ではほぼ安定していたが、平成 19 年以降、1 万トンを下回っており、やや減少の傾向となっている。

魚類養殖の歴史

魚類の給餌型養殖が開始されたのは、1927 年(昭和 2 年)、香川県東かがわ市(当時引田町)安戸池で野網和三郎氏が始めたブリ養殖が最初。

1960 年代以降、小割生簀式の養殖が急速に普及したこと、日本経済の高度成長による消費構造が「大衆魚から高級魚へ」と変化したこと、マダイなどの種苗生産技術が開発されたこと等から急速に魚類養殖業の生産量は拡大した。

海洋汚染の問題

しかし、1970 年代に入ると高度成長による水質汚濁の進行、有機物負荷の増大に伴う赤潮の発生増加等、海洋汚染問題がクローズアップされた。

特に、香川県では、播磨灘での大規模なシャットネラ赤潮の発生と養殖魚の大量斃死が頻発し、養殖業の存続にかかわる大きな問題であった。

これを契機に 1974 年、瀬戸内海環境保全臨時措置法が制定された。瀬戸内海全体で水質規制が強化された。

その後、徐々にではあるが、赤潮の発生件数も減少傾向となり、平成 15 年以

降、養殖魚が大量斃死する赤潮発生は見られていない。

このように安心して魚類養殖ができる海の状態を維持していくことが重要である。国に対しても強く要望したい。

養殖漁場の自家汚染の問題

一方、養殖業者自身の課題として、当時の魚類養殖の多投餌やコスト削減のための密殖により、漁場環境が悪化し、赤潮の発生や魚病の頻発、さらには養殖魚の成長率鈍化や歩留まりの低下等をもたらすなど大きな問題となった。

持続的養殖生産確保法の制定

このため、生産者や県、国が一丸となり、持続的な養殖生産のため、調査や技術開発を進め、1999年持続的養殖生産確保法が制定される運びとなった。

持続的養殖生産確保法の目的は、持続的な養殖生産の確保を図り、もって養殖業の発展と水産物の供給の安定に資するとしており、そのために漁業協同組合等による養殖漁場の改善を促進するための措置、特定の養殖水産物の伝染性疾病の蔓延防止のための措置を講ずるものである。

魚類養殖における環境負荷軽減策は、①養殖魚の放養量を適正規模に抑制すること。②残餌を少なくするような適正な給餌を行う

給餌に関しては、環境負荷の小さい配合飼料への転換、すなわち生餌からモイストペレット（MP）へ、MPからドライペレット（DP）へ、さらにはエクストルーデッドペレット（EP）へと大きな流れがある。

香川県の漁場改善計画の紹介

私たち養殖業者は、漁場改善計画を作成し、漁場環境の改善を図っている。

養殖漁場の改善を図るため、適正養殖可能数量の設定や養殖密度、小割り生簀の配置に配慮。

養殖漁場内の水質、底質の改善を図るため、養殖着手前には、必ず海底耕うんを実施する

飼餌料の種類制限として、生餌単独での給餌は原則として行わず、固形配合飼料若しくはモイストペレットを使用する。

給餌量の調整及び投餌による汚濁防止として、給餌量は飽食量の80%を目標とし、投餌に当たっては、飼育魚の摂餌状態を観察しながら適宜給餌量を調整

することにより、残餌による自家汚染及び過食による不健康魚の発生を防止する。

養殖業者は、漁場環境の維持、コスト削減の視点から「最も効率的な餌のやり方」を模索している。

例えば、夏期の投餌は隔日若しくは、3日に1回など給餌量を調整し、魚体の健康の維持、体質の改善に努めている。

このように養殖業者は、効率的な養殖業の経営を目指し、種苗や餌の共同購入や安全でおいしい魚を育てるために、組合員が一致して餌の与え方を工夫し実行することや養殖漁場の環境保全に努めている。

また、消費者に安全・安心な魚としてアピールするために養殖現場の見学を行い、これらの漁場保全の取り組みを説明している。

庵治漁協の紹介

また、私が組合長している庵治漁協は、魚類養殖、ノリ養殖など養殖業も盛んですが、私が行っているイカナゴやチリメンを対象とするこまし網漁業、エビやカレイを対象とする小型底びき網漁業等の漁船漁業も盛んです。

海ゴミの問題

どちらも備讃瀬戸の早い潮流を利用した漁業であるが、近年ビニール等の浮遊ゴミ、海底ゴミによる漁業操業の障害が問題となっている。

台風などの大水の度に陸上、河川より大量に流入してくるが、海から定期的に除外する仕組みが設立されていないため、どうしてもゴミが海底に堆積したり、海面を漂流し、毎日の漁業操業に支障となっている。しかし漁業者レベルではどうすることも出来ないもどかしさがある。

早く、国において海のゴミを除去する仕組みを作っていただきたい。

藻場・干潟・州の重要性

私は、庵治の先輩から、イカナゴが生息する州は、海の宝と聞かされて育ち、海砂採取に反対してきた。

州だけでなく、藻場や干潟など海の生き物に無くてはならない重要な場所であるが、埋立てや工事により消滅する事例が多い。豊かな海を作る基本となるこれらを回復させたり、保全することも重要である。

近年藻場の衰退が著しく、早急に国において、現状と原因の解明をお願いしたい。

全ての漁業が継続する環境を目指す

近年、漁業を取り巻く環境は、厳しいものがあるが、我々漁業者は美味しい水産物を生産するためにがんばっている。

国においても、この漁業はだめで、これは持続させようとか仕分けをすることなく、すべての漁船漁業、魚類養殖業、ノリ養殖業が持続できる海の環境を目指し、がんばってほしい。

従来の日本漁業は同じ海を複合的に各種漁業や養殖業が利用してきた。赤潮発生の心配をせずに魚類養殖が営まれると同時にノリ養殖も問題なく営まれることが海を十分生かしていることであるし、窒素・リンなどの栄養分がうまく循環している状態と考えられる。

ぜひこのような豊かな海に瀬戸内海がなることを目指して欲しい。